



知っ得!!

国保

— 医療保険制度 あれこれ —

新生活準備 忘れないで国保の手続き

もうすぐ平成27年度。新生活に伴い就職・退職や引っ越しなどには、国保の手続きが必要です。忘れずに手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- ・ 社会保険の保険証
- ・ 国保の保険証（返却）
- ・ 印鑑

■就職する方

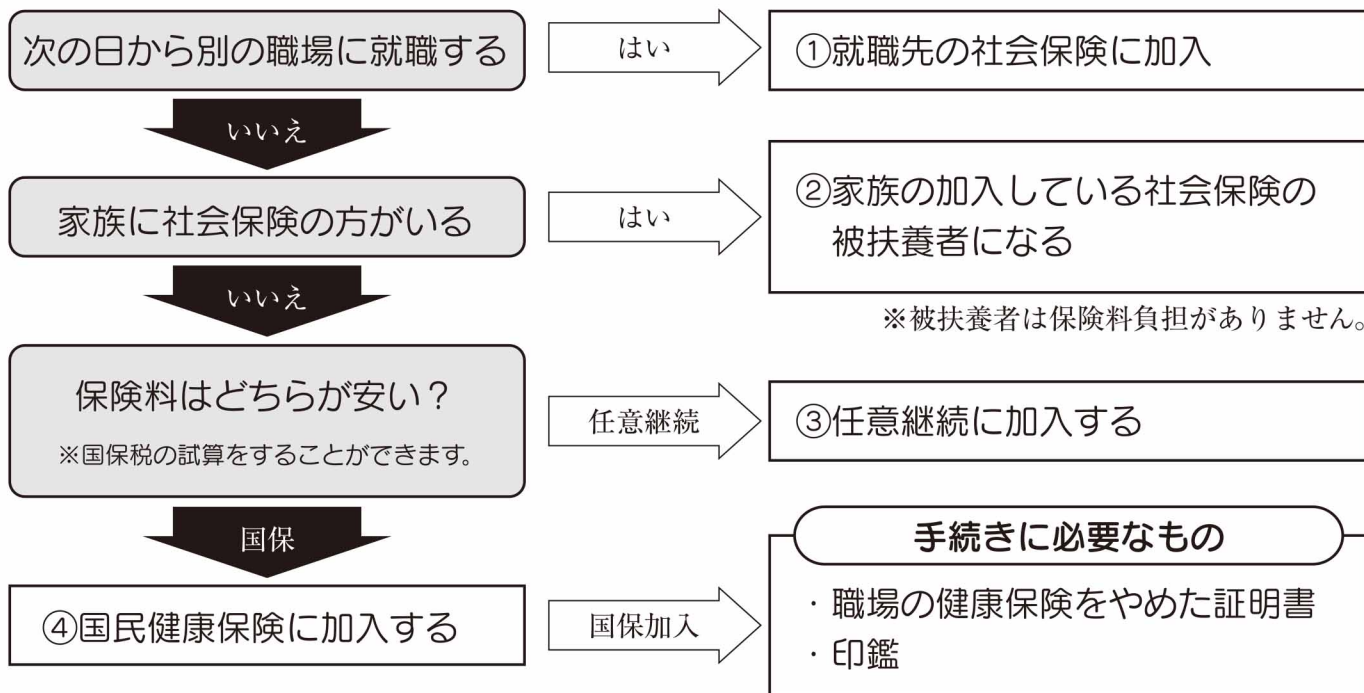
職場の健康保険に加入した方は、すみやかに国保資格を喪失する手続きが必要です。

※就職日から国保の保険証を使用することはできません。

（新しい保険証が出来るまでに医療機関などを受診する場合は、職場から資格証明書または仮の保険証の交付を受けて使いましょう。）

■退職する方

退職した場合の健康保険は、下のチャートで確認しましょう。



※被扶養者は保険料負担がありません。

■引っ越しする方

新しく町外に住み始める場合、転出の手続きが必要です。転出証明書の交付を受けた後、国保の手続きを行います。転出日から新しい住所の国保に加入します。

手続きに必要なもの

- ・ 国保の保険証（返却）
- ・ 印鑑